

1. 現行計画が目標としているまちのすがた

区民や来街者にうるおいとやすらぎを与える水辺空間が創出されるとともに、まちのなかに豊かな緑が広がる等、すみだらしい調和のとれた美しい景観を多くの人が楽しんでいます。

2. 20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 墨田区景観基本計画策定 墨田区景観条例施行、すみだ景観フォーラム設立 墨田区景観計画策定 	<p>【主要道路景観整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言問通り、桜橋通り 	<ul style="list-style-type: none"> 亀沢地区を景観形成重点地区に指定 タワービュー通り 	<ul style="list-style-type: none"> 見番通り（設計）
施策132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	<p>【公園新設等・再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 錦糸公園（再整備） 	<ul style="list-style-type: none"> 錦糸公園（再整備） おしなり公園（新設） 	<p>【北十間川・隅田公園観光回遊路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北十間川の水辺活用検討 隅田公園、ひいらぎ公園、堤通公園（再整備） 	<ul style="list-style-type: none"> 北十間川親水テラス修景整備 小梅橋船着き場整備 北十間川水辺活用協議会の開催 隅田公園、銅像堀公園(スケートボードパーク)（再整備） あずま百樹園(キャンパスコモン)（新設）
				<p>【江東内部河川整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豎川遊歩道、横十間川遊歩道修景整備
		<ul style="list-style-type: none"> 壁面緑化助成開始 緑と花のまちづくり推進地域制度創設 		<ul style="list-style-type: none"> 第二次墨田区緑の基本計画・墨田区生物多様性地域戦略策定

基本構想検討シート＜政策130＞ 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

3. 当該分野における区を取り巻く環境

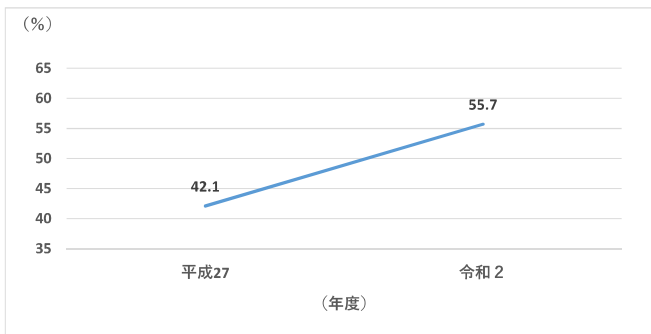
(1) 社会経済動向	(2) 区民のニーズや行動の変化	(3) 法制度や国・都の政策の変化
<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性の良さやさまざまなまちづくりの取組により本区的生活利便性は向上し、職住近接のニーズの高まりから、人口が増えている。これに伴い、集合住宅の建設も活発化している。 まちの賑わい創出や地域価値の向上を狙いとした、公共空間や民間空地等のオープンスペースを活用する需要が増加しており、各地で様々な事例が見られる。 令和元年に「グリーンインフラ推進戦略」が策定され、自然災害の激甚化や人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用の推進を図ることとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナを見据えた社会情勢の変化等を踏まえ、水辺を含む公共空間では、オープンスペースが持つ「ゆとりや潤い」の活用が求められている。 区民の景観やまちなみに関する意識等が向上している。(墨田区住民意識調査) 平成16年10月の調査結果 「良い: 3.5%」「やや良い: 10.0%」「普通: 55.6%」「やや悪い: 20.0%」「悪い: 7.8%」 令和4年10月の調査結果 「良い: 13.5%」「やや良い: 23.6%」「普通: 49.1%」「やや悪い: 9.5%」「悪い: 2.4%」 	<ul style="list-style-type: none"> 国は、河川空間を賑わいのある水辺空間として積極活用する取り組みを支援し、河川空間のオープン化を進めている。 平成29年の都市緑地法の改正により、公募設置管理制度(Park-PFI)の導入や保育所等による都市公園の占用、民間事業者による公共還元型の収益施設(カフェ、レストラン等)の設置が可能となった。 都は令和3年に「『未来の東京』戦略」を策定し、「目指す2040年代の東京の姿」として、公共空間や公開空地、未利用施設等を有効活用し、オープンスペースにおける緑や水辺などを充実させ、人がまち歩きや自転車利用を楽しみ、集い憩える、魅力あるウォークアブルな東京を実現するとしている。 都は「都市づくりのランドデザイン」を策定し、東京の景観特性を再構成するとともに、「夜間における景観の形成に関する方針」を追加した。

4. 区の課題と今後の取組の方向性

課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 多様化する区民ニーズを踏まえた特色ある施設整備を進めていくために、施設利用者等の多世代に渡る幅広い意見は重要であり、それら意見等を踏まえて整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでのワークショップ方式の意見収集のほかに、インターネットを活用したアンケートや学校へのアンケートなどを実施することで、時間の制限を受けず、様々な世代からの意見を収集していく。
<ul style="list-style-type: none"> 全国的な緑地空間や水辺空間の価値が見直され、親水空間の整備が進んでいる中、特に都区部においては隅田川沿いの水辺空間の魅力化が現在ならびに将来にわたって重要視されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川を擁する本区においても、隅田川沿いからその支流に至るまで、域内外の方が快適に憩い、経済活動や地域活動の場、観光の場としての位置付けを確立していき、未来像を描きながら魅力的なエリアを形成していくために取り組んでいくことが求められる。
<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの特色を活かし、区民が愛着を感じることができるまちなみとするためには、景観に関する区民の更なる意識の向上と行政による適切な誘導が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体として、景観まちづくりを推進し、すみだ景観フォーラム等による啓発活動を行う。さらなる魅力的な景観づくりに向け、区民や事業者とともに良好な景観を創出するため、ルールづくりの誘導・支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 1972年の「緑化宣言」に始まり、1995年の「緑の基本計画」策定、2022年の「第二次緑の基本計画」策定を経ているが、みどり率(水面や公園含む)は伸び悩んでいる(2009年: 20.5%、2018年: 20.8%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画で定めた「緑の満足度の向上」「生物多様性の重要性や、生物との共生に理解を求めている人の増加」「水や緑のうらおいを感じられるまちづくり」の3つの基本目標の実現に向けて着実にアプローチし、将来にわたって水と緑の恩恵を感じ、住み続けられるまちづくりを進める。

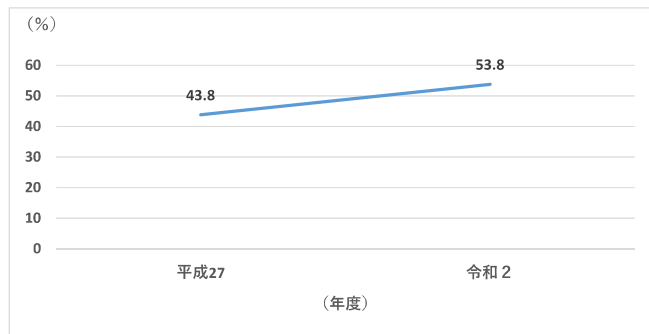
基本構想検討シート<政策130> 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

図表1 「墨田区のみちなみが美しい」と思う区民の割合



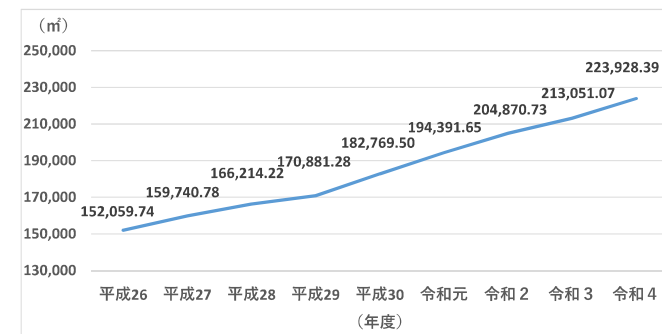
出典) 区民アンケート調査

図表2 「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合



出典) 区民アンケート調査

図表3 緑化指導による緑地面積



出典) すみだの環境

基本構想検討シート<政策480> 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

1. 現行計画が目標としているまちのすがた

区民・事業者・区の三者の協働により、省エネ行動やごみ減量の取り組みなど、環境にやさしい行動が生活習慣として定着しています。その結果、温室効果ガスやごみの排出量が減少し、脱炭素型と循環型に向けた環境にやさしい社会が進展しています。

2. 20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策481 地球にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	<ul style="list-style-type: none"> すみだ環境基本条例制定 すみだ環境の共創プラン策定 墨田区地球温暖化対策地域推進計画策定 すみだ環境区宣言 第1回雨水ネットワーク会議全国大会（墨田区開催） 		<ul style="list-style-type: none"> 第二次すみだ環境の共創プラン策定 すみだ環境ふれあい館閉館 道路照明灯、公園園内灯LED化事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> すみだゼロカーボンシティ2050宣言 第14回雨水ネットワーク全国大会2024inすみだ
施策482 環境の保全や改善に努める	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物アスベスト確認調査助成金交付要綱制定 	<ul style="list-style-type: none"> 工場立地法区準則条例制定 		
施策483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチックのサーマルリサイクル開始 古着イベント回収事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 使用済小型家電製品の拠点回収開始 	<ul style="list-style-type: none"> フードドライブ事業開始 不燃ごみのリサイクル回収事業開始 自転車海外供与等リユース・リサイクル事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチックの分別収集開始 墨田区食品ロス削減推進計画策定 食品ロス対策拠点設置 資源循環・地域連携推進事業開始

基本構想検討シート<政策480> 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

3. 当該分野における区を取り巻く環境

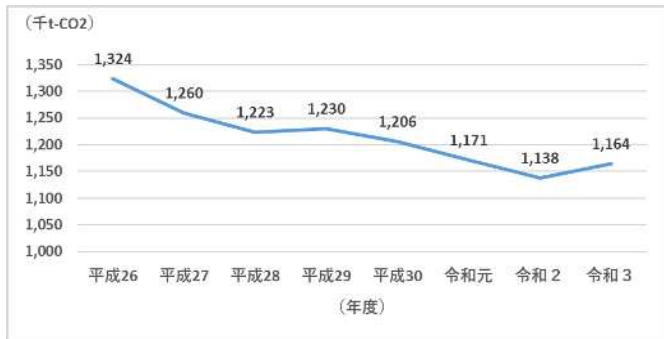
(1) 社会経済動向	(2) 区民のニーズや行動の変化	(3) 法制度や国・都の政策の変化
<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への転換（気候変動政府間パネル報告（2021年）では、世界の平均気温上昇は、2018年予測よりも10年早い「気候危機」とされている） 温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和策」と併せ、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」にも取り組む必要がある。 LEDは、従来の電球や蛍光灯に比べエネルギー消費量が少なく二酸化炭素排出量も抑えられるため、国が掲げるエネルギー基本計画では、令和2（2020）年までに出荷台数（フロー）100%、令和12（2030）年までに市場規模（ストック台数）100%を目指すと言っている。 	<ul style="list-style-type: none"> すみだ環境共創区民会議において、区民の負担を軽減し省エネ設備等の導入を促進すべきとの意見がある。 「廃プラスチック分別収集・再資源化」のモデル実施（2023年度）では、不適合物の量は6.1%と低く、平均回収量も着実に増加（1週目0.58t/日→13週目1.33t/日、安定回収：1.8t/日を想定）。 地球温暖化等の気候変動により、区民の生活環境が変化している。日常生活において、区民の「脱炭素」の意識が高まっており、環境にやさしい社会の実現が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国は、地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定）において、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」とされている。 また、令和3（2021）年5月に改正地球温暖化対策推進法を制定し、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する「脱炭素」を令和32（2050）年までに実現する目標を明確にした。 都は、気候変動適応法（2018年）の制定に伴い「気候変動適応計画」（2021年）を策定（自然災害、健康、農林水産業、水資源・水環境、自然環境の5分野で適応策を推進） また令和3（2021）年1月に、都内温室効果ガス排出量を令和12年（2030年）までに50%削減（2000年比）すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%程度まで高めることを表明した。

4. 区の課題と今後の取組の方向性

課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 現在の温室効果ガス排出量から見て、2050年現在の実質ゼロを実現するためには、徹底的な取組が不可欠である（2021年度温室効果ガス排出量116.4万t-CO₂）。 温室効果ガスをゼロにしていくためには、「排出量そのものを減らす取組」及び「排出した温室効果ガスを吸収・相殺（オフセット）する取組」の双方からのアプローチが不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに向けた基本方針（すみだゼロカーボンシティ2050宣言）により、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指し、4つのアプローチを実践していく。 <ul style="list-style-type: none"> 建築物断熱改修や家庭用蓄電池、住宅エネルギー管理システム等に関する情報の発信や地球温暖化設備導入助成制度を活用した導入促進。 資源循環・地域連携促進補助事業にて採択された各取組の支援。 廃プラスチックの資源循環の推進。 食品ロス削減推進計画に示された目標達成に向けた取組の強化や食支援包括ネットワークと協働した食品流通網の確立。
<ul style="list-style-type: none"> 新しい区民も増える中で、墨田区の雨水活用の歴史や取組の認知が希薄になりつつあり、地域資源として誇るべき雨水活用施策のPRが十分に行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水ネットワーク全国大会を起爆剤とし、区民に本区の雨水活用の歴史や取組を再認知させていき、区民が雨水活用を生活の中に取り込む仕掛けを展開していく。（助成制度のリニューアル等）
<ul style="list-style-type: none"> LED化事業の対象は、道路及び公園等を照らすために必要な照明灯であり、道路は98%（令和5年度末）、公園は100%（令和5年度末）、LED化されている。しかし、事業の対象外である、フットライト、間接照明灯等はLED化されていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 優先的に本事業対象の照明灯のLED化を完了させ、その後、対象外の照明灯についても、計画的にLED化するよう検討する。

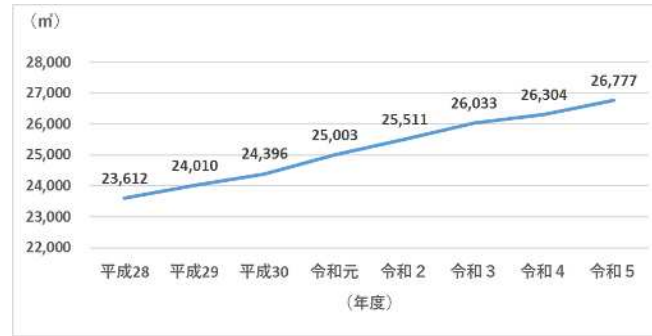
基本構想検討シート<政策480> 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

図表1 区域における温室効果ガス排出量



出典) オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

図表2 雨水総貯留量



出典) 墨田区の雨水利用実績

図表3 燃やすごみ収集実績の推移



出典) すみだの環境